

村上市墓地及び霊園運営方針（案）

令和6年 月

村 上 市

目次

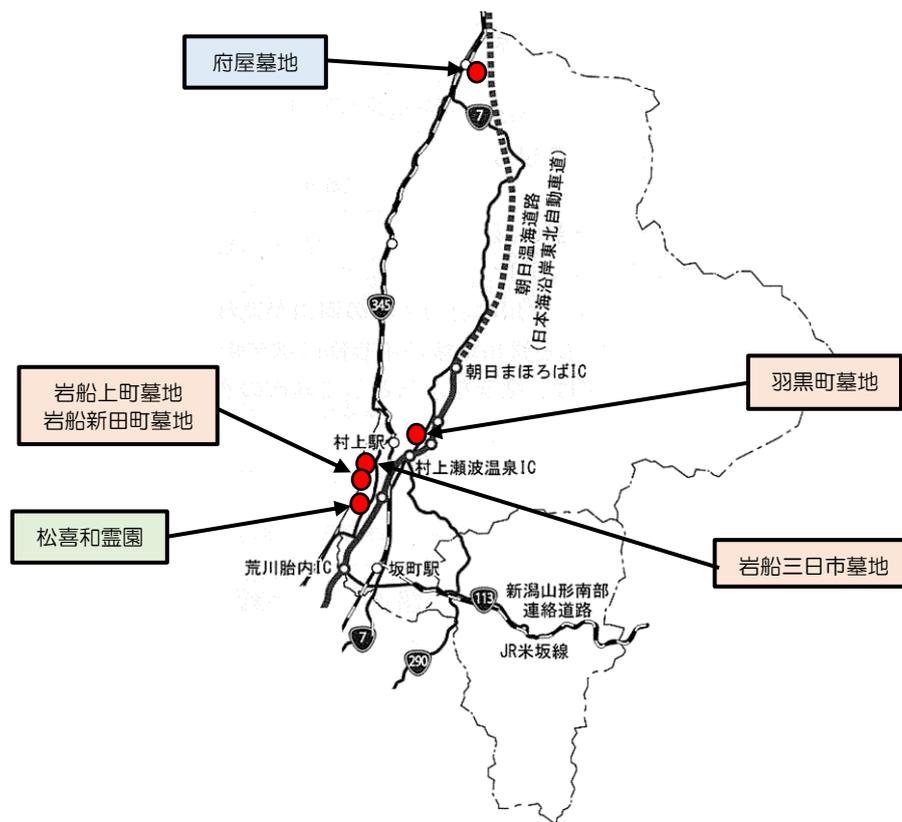
はじめに	1
1 墓地等の現状と課題	2
(1) 墓地等の概要	2
(2) 墓地の状況	2
(3) 課題	2
(4) 整備状況	3
2 今後の運営方針	3
3 変更点	3
4 今後のスケジュール（予定）	4
今後の予定（イメージ図）	5

はじめに

本市墓地及び霊園(以下「墓地等」という。)は、6か所(羽黒町墓地、岩船上町墓地、岩船新田町墓地、岩船三日市墓地、府屋墓地、松喜和霊園)あり、それぞれ設置経緯が異なるため、その運営につきましても施設により異なるところがあります。本市におきましては、「持続するまち」を実現するため、公共施設マネジメントプログラムにより施設の見直しを行っており、墓地等においても運営方法を検討してまいりました。また、近年、貸出できる区画数が減少しており、新たな区画整備につきましても喫緊の課題となっております。

本運営方針は、本市墓地等を取り巻く現状と課題を整理し、今後の適正な管理運営を目的として策定するものです。

【村上市墓地等の位置図】



1 墓地等の現況と課題

(1) 墓地等の概要

名称	位置	区画面積	永代使用料
羽黒町墓地	羽黒町 17 番 1 ほか	3.30 m ²	無料
岩船上町墓地	岩船上町 2114 番 1 ほか	3.30 m ²	無料
岩船新田町墓地	岩船新田町 2111 番ほか	3.30 m ²	無料
岩船三日市墓地	岩船三日市 1164 番 1 ほか	3.30 m ²	無料
府屋墓地	府屋 264 番 1	4.95 m ²	100,000 円
松喜和霊園	松喜和 2178 番 2	6.25 m ²	150,000 円

(2) 墓地等の状況

名称	状況
羽黒町墓地	定められた区画はありません。無縁墳墓が多く、空き区画が不明確なため、新規に貸出していません。
岩船上町墓地	定められた区画はありません。無縁墳墓の状況を確認し、新規に貸出ししています。
岩船新田町墓地	定められた区画はありません。無縁墳墓が多く、空き区画が不明確なため、新規に貸出していません。
岩船三日市墓地	定められた区画はありません。無縁墳墓が多く、空き区画が不明確なため、新規に貸出していません。
府屋墓地	区画を明確に分けています。 新規に貸出しする区画はあります。
松喜和霊園	全面コンクリートで区画整備されています。 全ての区画が貸出し済みです。 改葬により、区画が返却された場合は、新規に貸出します。

(3) 課題

- ① 村上地域の墓地については、無縁墳墓が多く、空き区画が不明確なため、新規に貸出しできる区画がほとんどありません。
- ② 永代使用料について、無料から 15 万円まで開きがあります。

(4)整備状況

「羽黒町墓地」については、令和元年から無縁墳墓の改葬を行い、不要な樹木を伐採することで、新たな墓地区画を整備しました。

・R1～R4 墓地無縁墳墓改葬業務委託

・R4～R5 墓地樹木伐採業務委託

2 今後の運営方針

本市墓地等につきましては、村上地域の墓地は、無縁墳墓が多く、区画が不明確であるため、新規に貸出できる区画が非常に少なく、墓地利用を希望する方にご不便をおかけしております。また、永代使用料につきましても、立地条件に違いはありますが、無料のところから15万円のところまでと開きがあります。

これらのことから、本市といたしましては、新たな墓地区画を設けるため、無縁墳墓の改葬を行い、不要な樹木を伐採するなど、墓地整備を進めており、それに伴い、村上地域墓地の永代使用料につきましても料金設定を協議してまいりました。この度、令和元年から進めていた「羽黒町墓地」の整備が完了しましたので、以下のとおり新たな運営方針を定め、今後も円滑な墓地運営に努めてまいります。

- (1) 「羽黒町墓地」、「岩船上町墓地」、「岩船新田町墓地」及び「岩船三日市墓地」は、整備完了後、新規に貸出す区画については、永代使用料を「府屋墓地」と同額とすることとし、「1区画当たり 無料」から「1区画当たり 100,000 円」とする予定です。

(管理料は無料)

※1区画は、3.30㎡(1.82m×1.82m)とします。

- (2) 「岩船上町墓地」、「岩船新田町墓地」及び「岩船三日市墓地」につきましては、整備完了まで新規貸出しは行いません。

3 変更点

- (1) 「羽黒町墓地」は、令和7年度から新規で貸出す区画の永代使用料を 100,000 円とする予定です。
- (2) 「岩船上町墓地」は、令和10年度から新規で貸出す区画の永代使用料を100,000円とする予定です。
- (3) 「岩船新田町墓地」及び「岩船三日市墓地」は、整備完了後、順次、新規で貸出す区画の永代使用料を 100,000 円とする予定です。
- (4) 整備が完了していない墓地の新規貸出しは行いません。

4 今後のスケジュール(予定)

令和6年7月～8月	村上市墓地及び霊園運営方針(案)についてのパブリックコメント
令和6年12月	令和6年第4回市議会定例会へ村上市墓地設置条例の一部改正案を提案(施行日:R7.4.1～) (羽黒町墓地の永代使用料の改正)
令和7年3月	羽黒町墓地の新規区画募集開始
令和7年4月～	羽黒町墓地の使用開始
令和7年度～9年度	岩船上町墓地無縁墳墓調査及び改葬業務
令和9年度	村上市墓地設置条例の一部改正案を提案 (岩船上町墓地の永代使用料の改正) 整備完了後、順次新規区画募集開始
令和10年度～	岩船上町墓地の使用開始
令和11年度～	岩船新田町、岩船三日市墓地無縁墳墓調査及び改葬業務、 村上市墓地設置条例の一部改正案を提案 (岩船新田町墓地、岩船三日市墓地の永代使用料の改正) 整備完了後、順次新規区画募集開始

今後の予定(イメージ図)

墓地名	年度	R6	R7	R8	R9	R10 以降	永代使用料 (予定)
羽黒町墓地		条例改正 整備完了	条例施行				10万円 (R7から)
岩船上町墓地					条例改正 整備完了	条例施行	10万円 (R10から)
岩船新田町墓地 岩船三日市墓地						無縁墳墓調査・ 改葬	10万円 (整備完了後)
府屋墓地							10万円
松喜和霊園							15万円